（別紙 1）

需要設備における低圧での感電死傷事故を防ぐために特に注意したいこと

管理者・設置者の皆さまへ

・活線作業（電気が流れている状態での作業）を避けましょう

低圧でも、感電による死亡事故や、アークによる火傷などの負傷事故が発生しています。電気作業は、可能な限り停電状態で行うことを検討してください。

・高温などの過酷な環境下での作業を避けましょう

感電死傷事故は、高温・多湿である夏期（7～9 月）に多く発生しています。原因として発汗により作業員の体表や衣類の導電性が著しく上昇することが挙げられます。作業の時期・時間の見直し、空調設備の活用、スポットクーラーやファン付き作業着の導入などにより、作業環境を整えてください。

・作業中の危険について情報共有を行いましょう

作業を行う設備において、感電などの危険がある場合は、事前に作業者に情報共有を行いましょう。

・AED の設置や、講習の実施について検討しましょう

感電直後に意識や呼吸がない場合、AED を使用することにより、救命できる可能性があります。万が一に備え、AED の設置と、関係者への使用方法の周知や講習の実施について検討してください。

作業者の皆さまへ

・検電を怠らないようにしましょう

低圧でも、感電による死亡事故や、アークによる火傷などの負傷事故が発生しています。導体に触れる前に、検電器を用いて、無電圧であることの確認を怠らないようにしましょう。

・作業中の感電や危険に感じたことについて情報共有を行いましょう

作業中に感電した場合や、危険を感じた場合（ヒヤリハット）は、作業責任者や安全管理者などに報告しましょう。

・作業時には、手袋などの絶縁用保護具を身につけましょう

電圧に応じた絶縁性の手袋を両手に着用することで、万が一、充電中の導体に接触しても、感電を防げる可能性があります。手袋が破損・劣化している場合などには絶縁性能が下がるため、注意してください。

また、アークによる火傷や失明などへの対策としては、現場の状況に応じて保護面（フェイスシールド）や保護めがねなどの着用も有効です。

・AED の使用方法や設置場所について把握しておきましょう

万が一に備え、作業関係者間で、AED の設置場所（事業場に設置されていない場合は近隣の施設も含む）と使い方について把握しておきましょう。

経済産業省から発出されている感電死傷事故に関する注意喚起や、感電死傷事故防止のための主なチェックポイント※6も、安全対策にご活用ください。

NITEから2025年度6月に発出した情報共有に起因した感電死亡事故に関する注意喚起※7もご参照ください。

【安全対策に関係する用語】

検電　：検電器を用いて、電気回路や電気配線が電気を帯びているかどうかを判別する安全行動です。

検電器　：電気が通っているかどうかを確認するための機器です。高圧用・低圧用があります。

絶縁用保護具　：電気用帽子（ヘルメット等）、電気用ゴム袖・ゴム手袋・ゴム長靴などの作業者が身体に着用する感電防止のための安全装備をいいます。高圧用・低圧用があります。

（参考リンク）

※6 出典:「感電死傷事故に関する注意喚起」（経済産業省）
https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2026/06/20260615.html

※7 出典:「感電死亡事故の8割が危険箇所の“情報共有不足” に起因 ～作業者が感電事故を防ぐポイントは？～」（NITE）
https://www.nite.go.jp/gcet/tso/prs250630_00002.html